

新 旧 対 照 表

「指定障害福祉サービス事業者等の指導監査について」（平成２９年８月９日障発０８０９第２号）新旧対照表（案）

（傍線部分は改正部分）

新	旧
障発０１２３第２号 平成２６年１月２３日 一部改正 障発０２１７第５号 平成２７年２月１７日 障発０４０８第７号 平成２８年４月８日 障発０８０９第２号 平成２９年８月９日 <u>障発０５２７第２号</u> <u>令和元年５月２７日</u> 都道府県知事 各 指定都市市長 殿 中核市市長 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長 (公 印 省 略) 指定障害福祉サービス事業者等の指導監査について (別添１)～(別添２) (略) (別紙) 主眼事項及び着眼点 (指定居宅介護) <u>別添のとおり</u> 主眼事項及び着眼点 (指定重度訪問介護) <u>別添のとおり</u> 主眼事項及び着眼点 (指定同行援護) <u>別添のとおり</u> 主眼事項及び着眼点 (指定行動援護) <u>別添のとおり</u> 主眼事項及び着眼点 (指定療養介護) <u>別添のとおり</u> 主眼事項及び着眼点 (指定生活介護) <u>別添のとおり</u> 主眼事項及び着眼点 (指定短期入所) <u>別添のとおり</u> 主眼事項及び着眼点 (指定重度障害者等包括支援) <u>別添のとおり</u>	障発０１２３第２号 平成２６年１月２３日 一部改正 障発０２１７第５号 平成２７年２月１７日 障発０４０８第７号 平成２８年４月８日 障発０８０９第２号 平成２９年８月９日 都道府県知事 各 指定都市市長 殿 中核市市長 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長 (公 印 省 略) 指定障害福祉サービス事業者等の指導監査について (別添１)～(別添２) (略) (別紙) 主眼事項及び着眼点 (指定居宅介護) <u>(略)</u> 主眼事項及び着眼点 (指定重度訪問介護) <u>(略)</u> 主眼事項及び着眼点 (指定同行援護) <u>(略)</u> 主眼事項及び着眼点 (指定行動援護) <u>(略)</u> 主眼事項及び着眼点 (指定療養介護) <u>(略)</u> 主眼事項及び着眼点 (指定生活介護) <u>(略)</u> 主眼事項及び着眼点 (指定短期入所) <u>(略)</u> 主眼事項及び着眼点 (指定重度障害者等包括支援) <u>(略)</u>

主眼事項及び着眼点	(指定障害者支援施設等) <u>別添のとおり</u>	主眼事項及び着眼点	(指定障害者支援施設等) <u>(略)</u>
主眼事項及び着眼点	(指定自立訓練(機能訓練)) <u>別添のとおり</u>	主眼事項及び着眼点	(指定自立訓練(機能訓練)) <u>(略)</u>
主眼事項及び着眼点	(指定自立訓練(生活訓練)) <u>別添のとおり</u>	主眼事項及び着眼点	(指定自立訓練(生活訓練)) <u>(略)</u>
主眼事項及び着眼点	(指定就労移行支援) <u>別添のとおり</u>	主眼事項及び着眼点	(指定就労移行支援) <u>(略)</u>
主眼事項及び着眼点	(指定就労継続支援A型) <u>別添のとおり</u>	主眼事項及び着眼点	(指定就労継続支援A型) <u>(略)</u>
主眼事項及び着眼点	(指定就労継続支援B型) <u>別添のとおり</u>	主眼事項及び着眼点	(指定就労継続支援B型) <u>(略)</u>
主眼事項及び着眼点	(指定就労定着支援) <u>別添のとおり</u>	主眼事項及び着眼点	(新設)
主眼事項及び着眼点	(指定自立生活援助) <u>別添のとおり</u>	主眼事項及び着眼点	(新設)
主眼事項及び着眼点	(指定共同生活援助) <u>別添のとおり</u>	主眼事項及び着眼点	(指定共同生活援助) <u>(略)</u>
主眼事項及び着眼点	(指定地域移行支援) <u>別添のとおり</u>	主眼事項及び着眼点	(指定地域移行支援) <u>(略)</u>
主眼事項及び着眼点	(指定地域定着支援) <u>別添のとおり</u>	主眼事項及び着眼点	(指定地域定着支援) <u>(略)</u>
主眼事項及び着眼点	(指定計画相談支援) <u>別添のとおり</u>	主眼事項及び着眼点	(指定計画相談支援) <u>(略)</u>
主眼事項及び着眼点	(指定自立支援医療機関) <u>別添のとおり</u>	主眼事項及び着眼点	(指定自立支援医療機関) <u>(略)</u>